



令和8年度 天白区区政運営方針



天白区マスコットキャラクターかぼっち 及び シンボルマーク

令和8年5月発行

<目次>

	ページ
令和8年度天白区区政運営方針について	1
施策1 災害への備えを強力に進めます	2
施策2 安心安全なまちづくりを進めます	6
施策3 妊娠期から切れ目なく子育てを支援します	8
施策4 子どもたちの健やかな育ちを支援します	11
施策5 高齢者がいきいきと暮らせるよう支援します	13
施策6 障害者が安心して暮らせるよう支援します	19
施策7 天白区の魅力を発信します	21
施策8 快適な生活環境づくりを進めます	25
施策の推進にあたって	27

各施策に「成果指標の状況」、「趣旨」及び「取組内容」を掲載しています。

拡充した取り組みには、事業名の前に **拡充** をつけ、拡充内容の前に○をつけています。

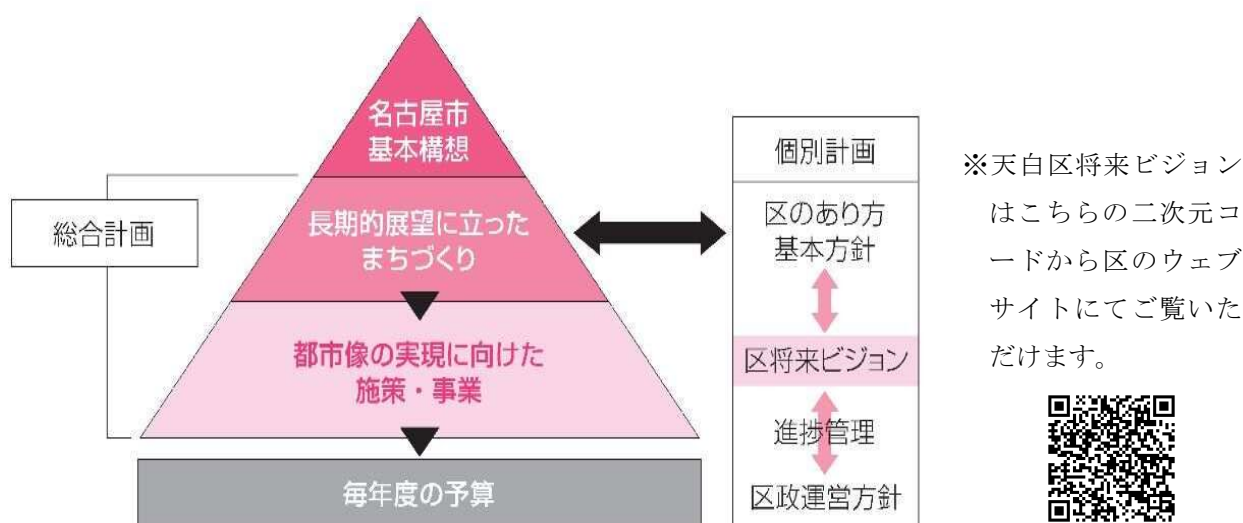
令和 8 年度天白区区政運営方針について

天白区区政運営方針は、天白区将来ビジョンに掲げる「めざすべきまちの姿」の実現に向けて、天白区がこの１年間に重点的に取り組む事業を区民の皆さまにお知らせするとともに、区将来ビジョンに掲げる成果指標の進捗管理を行うものです。

天白区将来ビジョンについて

天白区将来ビジョンは、区を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、めざすべき天白区の姿とその実現に向けた中長期的な取り組みを体系化したもので、令和 6（2024）年度から令和 10（2028）年度までの 5 年間を計画期間としています。

めざすべきまちの姿	
安心して暮らせるまち	災害や犯罪、交通事故に対する不安を感じることなく暮らせるまちをめざします。
すこやかに育むまち	子どもや子育てを支援し、子どもをすこやかに育むまちをめざします。
いきいきと暮らせるまち	高齢者・障害者をはじめ誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします。
魅力に満ちた愛着のもてるまち	「緑」「歴史」「文化」「スポーツ」を通じて魅力にあふれ、誰もが住み続けたいくなる愛着のもてるまちをめざします。



施策 1 災害への備えを強力に進めます

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和 5 年度実績値)	令和 7 年度 実績値	目標値 (令和 1 0 年度)
災害に強いまちづくりができている と思う区民の割合	64.6%	59.4%	70%

■令和 8 年度の具体的な取組内容

施策 の柱	区本部の強化	担当 部署	総務課 健康安全課
趣旨	災害時の業務を適切に行えるよう、人材育成や関係機関との連携等を通じて、市と連携して迅速・強力な災害対策にあたる区本部の強化を図ります。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	区の災害対策本部の機能を補完する南部活動拠点の実行力向上 大規模災害により区役所庁舎が被災した場合に豊田工業大学内の一部に設置する南部活動拠点の、災害支援活動を実効性のあるものにするために、豊田工業大学等と連携し訓練を実施します。	随時	実施
	区内防災関係公所（署）等との連携強化 - 大規模災害発生時に公所（署）間の速やかな連携を図るため、区災害対策本部における各公所の役割分担や支援体制、区内の災害リスクの検証等について協議する場を設け、情報の共有化に努めます。 - 区内の防災関係公所（署）が合同で、浸水や土砂災害発生リスクが高い箇所等のパトロールを行い、風水害時に迅速な連携を図ります。 - 区の災害対策本部運営訓練において無人航空機を用いた災害時の情報収集に関する訓練を行います。 - 名古屋市天白区医師会が実施する災害時医療救護所の開設・運営訓練に参加し、連携を図ります。	随時	実施

	職員防災研修等の実施 ・災害発生時に速やかに任務に就くことができるよう、区災害対策本部の開設に必要な各種機器の立ち上げや非常用発電機の電源切り替え操作などを習得するための実践的な研修及び訓練を実施します。 ・大規模災害の発生に備え、区内の防災関係公所（署）と合同で区災害対策本部の運営について図上訓練を実施します。 ・学区ごとに避難所担当職員を定め、避難所の現地確認や地域の防災訓練への参加などを通じて、お互いに顔の見える関係を構築します。	随時	実施
--	---	----	----

施策の柱	地域防災力の強化	担当部署	総務課 保健予防課 消防署
趣旨	災害に対して地域の力で対応できるよう、家庭及び地域での取り組みの支援や講座の開催等を通じて、地域防災力の強化を支援します。		
取組内容	説 明	実施時期	目 標
	地域主体の災害対策の支援 ・各地域における総合的な防災訓練、避難所開設・運営訓練、避難所運営等に係る学習会などを実施する際、必要なアドバイスを行うことや、他の防災関係公所（署）等の参加依頼の調整など地域防災力強化の取り組みを支援します。	随時	実施
	「地区防災カルテ」の活用 ・学区ごとに地形や災害リスクなどの地域防災に関する情報を網羅した「地区防災カルテ」の活用を推進することで、それぞれの地域特性を踏まえた住民の自主的・主体的な防災活動の活性化を図り、また、地域への防災活動の話し合いに参加して、地域に必要な支援を行います。	随時	実施

	地域の防災リーダーの育成 ・区役所と消防署が連携し、以下の2つの内容で、地域の防災リーダー育成講座を開催します。 ①自主防災組織の活動の目的や内容を理解するための自主防災リーダー講習を、講義と実践形式により消防署が実施します。 ②避難所運営の中心となる人材育成のため、講義と実践形式による避難所リーダー養成講座を区役所が実施します。 ・避難所リーダー養成講座修了者や地域の防災担当者が情報交換を行う「防災・減災交流会」を開催します。	7月 10月 1月	実施
	総合水防訓練、総合防災訓練の実施 ・総合水防訓練を大坪小学校で、また、総合防災訓練を平針小学校で実施します。訓練実施に際しては、地区防災カルテ（前出）を活用し、地域特性を踏まえた特色ある訓練となるよう実施学区と十分に協議します。 ・天白区の地形を段ボールで立体的に再現した「防災ジオラマ」を活用し、千年に一度程度の頻度で発生する甚大な風水害（L2）について、参加者の理解を深めます。 ・両訓練には、災害発生時に特別な配慮が必要となる方への対応訓練も実施します。	水防訓練 5月31日 防災訓練 9月6日	実施
	中学生向け防災学習の実施 ・中学生が早い段階から防災への認識を深め、災害時には自らの安全を守る力を身につけるとともに、家族や地域の中で共助の大切さを理解し、身近な防災について考えるきっかけとするため、防災学習を実施します。	随時	実施
	福祉避難所に関する訓練の実施 ・要配慮者など、一般の指定避難所では避難生活に支障をきたす方を想定し、福祉避難所と連携した防災訓練を実施します。	随時	実施
	災害時の健康危機管理、食の備え等についての健康教育の実施 ・災害時に起こりうる健康危機に対する防災意識の向上、災害に対する備えを促進するため、保健センターで実施する事業や各学区開催のサロン等で講話を行います。	通年	実施

	家具転倒防止ボランティアの派遣 ・大規模地震による被害を軽減することを目的に、自力での家具固定が困難な方を支援するため、家具転倒防止ボランティアを派遣します。	通年	実施
	自助力・共助力向上の促進 ・発災時に自分や家族を守る「自助力」の向上を目指して消防職員、消防団員が地域の集会や行事等の場で啓発します。 ・地震時の安否確認や風水害時の避難誘導等に関する地域でのルール作りや訓練（自主防災活動）を消防団と共に推進し、「共助力」の向上を目指します。	通年	実施
	高齢者世帯への防火・防災対策の普及啓発 ・市内の火災による死者のうち高齢者の割合が高ことから、高齢者の一人暮らし世帯等を訪問し防火・防災対策の普及啓発を図ります。 ・大型店舗等で防火・防災イベントを実施し、高齢者をはじめ広く区民に防火・防災についての普及啓発を行います。	随時	実施

施策２ 安心安全なまちづくりを進めます

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和５年度実績値)	令和７年度 実績値	目標値 (令和１０年度)
治安がよいと思う 区民の割合	84.1%	85.3%	88%

■令和８年度の具体的な取組内容

施策 の柱	地域の自主防犯活動の促進	担当 部署	地域力推進課
趣旨	区民一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、警察署はじめ関係機関と連携し、地域が行う防犯の取り組みを支援します。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	防犯対策・啓発活動の推進 ・春・夏・秋・年末の生活安全市民運動・県民運動では、警察署や地域と一体となって防犯啓発に取り組みます。 ・「みんなの元気フェスタ in てんぱく」等の行事会場や街頭において、発生頻度の高い犯罪の被害防止に向けた啓発活動を行います。 ・地域が行う青色防犯パトロール車両による活動を支援します。 ・年末の生活安全市民運動の一環として「ダブル・オー作戦～交通事故死ゼロ・犯罪ゼロをめざして～」を実施します。	通年	実施
	犯罪類型別防犯啓発の実施 ・高齢者の集まる機会などを活用し、特殊詐欺やSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺などの防止啓発を行います。 ・駅や商業施設等で、住宅対象侵入盗防止のため啓発品やチラシを配布します。 ・自動車関連盗の防止に向け、警察署等と連携し、ナンバープレート盗難防止ネジ取り付けキャンペーン等の啓発活動を行います。 ・広報なごや区ウェブサイト等で、犯罪類型に応じた防犯情報を発信します。	通年	実施

施策 の柱	交通安全啓発活動の推進	担当 部署	地域力推進課
趣旨	地域や警察署と連携して、学校や交通量の多い交差点などでの交通安全啓発活動を推進します。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	地域と連携した交通安全啓発の実施 ・毎月 10 日・20 日・30 日の「交通事故死ゼロの日」に、事故防止のため、区職員も地域の方とともに街頭で啓発に取り組みます。 ・春・夏・秋・年末に実施する交通安全市民運動・県民運動において、警察署や地域と一体となって啓発に取り組みます。 ・年末の生活安全市民運動の一環として「ダブル・オー作戦～交通事故死ゼロ・犯罪ゼロをめざして～」を実施します。	通年	実施
	交通安全意識向上の推進 ・高齢者の集まる機会や、区内の学校等での交通安全教室を活用し、反射材の活用促進、自転車利用時のヘルメット着用、自転車損害賠償保険の加入、交通ルールの理解促進を図ります。 ・高校生や駅周辺の利用者に向けて、行政・地域・学校が連携し、自転車マナー向上を目的としたキャンペーンを実施します。 ・新入学児童にマスコットキャラクター入りの反射材キーホルダーを配布し、交通安全意識の向上を図ります。	通年	実施

施策３ 妊娠期から切れ目なく子育てを支援します

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和５年度実績値)	令和７年度 実績値	目標値 (令和１０年度)
子育てしやすいまちであると思う区民の割合	77.2%	82.5%	86%

■令和８年度の具体的な取組内容

施策 の柱	妊娠期からの子育て支援	担当 部署	民生子ども課 健康安全課 保健予防課 児童館
趣旨	妊娠期、出産期、子育て期を通じて、相談・援助の充実や親同士が交流する機会の提供など、切れ目のない支援を行います。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	「すくすく訪問」（赤ちゃん訪問）の実施 ・地域の児童委員・主任児童委員が、初めての赤ちゃんが誕生したご家庭を概ね出生後３か月頃に訪問し、区内の子育て情報の紹介等を行います。	通年	実施
	子育て支援情報の提供 ・保育案内人を区内の「すくすくサロン」や地域子育て支援拠点等へ派遣し、保育所等の情報提供を行います。 ・区役所内の「かぼっち広場」において子育て情報を提供します。	通年	実施
	「すくすくサロン」（子育てサロン）の実施 ・乳幼児を持つ親とその子が気軽に参加・交流できるよう、地域が取り組む「すくすくサロン」の運営を支援します。	通年	実施

	児童館における子育て支援 ・乳幼児の親子が一緒に楽しめる「あかちゃんタイム」「屋内遊園」などにより交流の機会を提供します。 ・乳幼児の親子を支援する「おひさまルーム」をエリア支援保育所と連携して実施し、交流を図ります。 ・乳幼児の親子が気軽に参加し交流できる移動児童館事業を、地域のコミュニティセンターや公園などで主任児童委員と連携して実施します。 ・移動児童館を天白公園にあるてんぱくプレーパークで行い、多世代が集い、自由に遊ぶ場づくりを実施します。	通年	実施
	母子健康手帳発行時の妊婦面接の実施 ・子育て総合相談窓口では、母子健康手帳の交付時（転入者は転入時）にすべての妊婦等と面接を行い、不安の軽減と安心して出産・子育てを迎えられるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を行います。	通年	面接 実施率 100%
	妊娠期における子育て支援講座の開催 ・妊婦とその家族を対象に、妊娠期の過ごし方、口腔衛生、食生活等の講話や育児体験を行う講座「ニューファミリーセミナー」を開催します。 ・参加者が安心して子育てに臨めるよう地域の子育て情報の提供や仲間づくりの支援を行います。	通年	実施
	乳幼児期における子育て支援の実施 ・乳幼児を対象とした各学区主催の子育てサロンに専門職が出向き、乳幼児の健康等に関する講話や相談に応じます。	通年	実施
	周産期連携会議の開催 ・関係機関が連携、協力体制を強化するための周産期連携会議を開催することで妊娠期から出産・育児に至るまで、切れ目のない支援を実現し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組みます。	12 月頃	実施
	新生児・乳児訪問、産婦訪問 ・保健師や助産師がすべてのご家庭へ生後 4 か月ごろまでに訪問し、赤ちゃんの発育やお母さんの産後の体調、子育て等の相談支援を行います。	通年	対象世帯 への訪問率 100%

	妊産婦及び乳幼児における食育の支援 ・妊産婦及び乳幼児の食育を支援するため、成長段階に応じた各種の教室・講習会等を開催します。	通年	実施
	ブックスタート事業の実施 ・赤ちゃんが保護者と心を通わせながら楽しい時間を過ごすことで、心健やかに成長するとともに、愛着形成を促す機会を提供するため、保健センターの3か月児健診の機会を活用し、読み聞かせの体験や絵本のプレゼントを実施し、家庭での親子の絵本の読み聞かせに活用していただきます。	通年	実施

施策の柱	子育てにかかわる関係機関・団体の連携による子育て支援	担当部署	民生子ども課
趣旨	関係団体と連携し、適切な情報提供や相談・支援等につなぐことができる環境づくりを進めます。		
取組内容	説 明	実施時期	目 標
	子育て支援ネットワーク連絡会との連携強化 ・子育て支援ネットワーク連絡会を通じて、子育て支援の関係機関等が、人的な交流や情報交換等を行い、相互の連携を図ります。	通年	連絡会 年4回
	子育て支援活動の推進＜支援者との協働事業＞ ・子育て支援情報が取得でき、親子同士の交流を図ることができる催しを行うなど、子育ての孤立化を防ぐ取り組みを進めます。	年1回	催事の参加者アンケートで「満足した」と回答した人の割合 95%以上
	子どもに対する地域の取り組み支援 ・天白区子ども会連合会と連携し、ソフトボール大会やデイキャンプ、ジュニアリーダーとの交流会などを開催するとともに、地域の子ども会活動を支援します。	通年	実施

施策４ 子どもたちの健やかな育ちを支援します

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和５年度実績値)	令和７年度 実績値	目標値 (令和１０年度)
「地域の子どもは 地域で守り育てる もの」と考えている 区民の割合	89.2%	86.3%	94%

■令和８年度の具体的な取組内容

施策 の柱	児童虐待防止	担当 部署	民生子ども課
趣旨	社会全体で児童虐待を防止するための啓発を行うとともに、育児不安など子育てに悩む保護者への相談・支援を行います。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	関係機関と連携した要保護児童等への支援 - 支援を必要とする家庭の早期発見や情報共有を行うため、関係機関との連携を図ります。 - 実務者会議を毎月開催し、要保護児童等に対する支援方針を協議するほか、サポートチーム会議を必要に応じて開催し、個別ケースにおける具体的な支援内容を協議し、支援を行います。	通年	児童虐待による死亡事件 ０件
	オレンジリボンキャンペーンの実施 児童虐待防止の象徴である「オレンジリボン」を周知するキャンペーンを、区内関係公署と連携して５月と１１月に実施し、児童虐待防止の機運醸成を図ります。	５月 １１月	年２回

	子育てに悩む家庭への支援 ・子どもとの信頼関係を築きながら子育てするための具体的な方法を学べる講座や、親であることを楽しむよう子育てのスキルアップを図る講座を開催します。 ・子育てに関する日々の悩みや不安を解消できるよう、子育てのヒントや役立つ情報を提供する催しを行います。 ・子育てに関する相談に対応するとともに、必要に応じて適切な支援につなげます。	年 4 回 年 1 回	催事の参加者アンケートで「役立つ」と回答した人の割合 95%以上
--	---	--------------------	----------------------------------

施策の柱	青少年健全育成	担当部署	地域力推進課
趣旨	「地域の子どもは地域で守り育てる」を合言葉に、啓発や見守りを通じて、青少年が犯罪等に巻き込まれない環境づくりを進めます。		
取組内容	説 明	実施時期	目 標
	青少年健全育成活動の実施 ・青少年を見守る地域活動についての講演会をはじめ、学区・学校などと連携した啓発を行います。 ・青少年すこやか標語及びポスターを区内児童生徒から、青少年すこやか標語を一般から、広く募集し、優秀作品を区役所庁舎やイベント会場、広報なごや等で展示・紹介し、啓発します。 ・青少年がネット犯罪等の被害にあわないよう、またネットいじめやトラブルに発展しないよう、関係機関等と連携して、青少年自身に対する啓発を行います。	通年	標語・ポスターの応募総数 1,200 点以上

施策5 高齢者がいきいきと暮らせるよう支援します

■ 成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和5年度実績値)	令和7年度 実績値	目標値 (令和10年度)
生きがいや楽しみ を持って生活でき ると思う高齢者の 割合	78.4%	61.3%	83%

■ 令和8年度の具体的な取組内容

「天白区地域包括ケア推進会議」による事業

「天白区地域包括ケア推進会議」とは、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らせる仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築を推進するため、区役所をはじめ、医療や介護、福祉等の関係機関、有識者等で構成し、生活支援、認知症、健康づくりを中心に様々な課題に取り組むものです。

「天白区地域包括ケア推進会議」による事業には、事業名の後ろに ☆ をつけています。

施策 の柱	高齢者が地域で安心して暮らすための支援	担当 部署	福祉課 社会福祉協議会 いきいき支援センター
趣旨	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、自身の将来への備えを促すとともに、地域住民と関係機関の連携を進めます。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	「みんなの元気フェスタ in てんぱく」の開催 ☆ ・医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護事業者等、関係団体との連携のもと「みんなの元気フェスタ」を開催し、健康・フレイル・介護に関する情報を広く区民に提供します。また、ICTを活用した見守り支援の紹介や健康チェックなど高齢者の皆様がICTに親しみやすくなる内容を企画することで生活の質の向上を図ります。	11月	実施

拡充 見守り支援及び連携体制の強化 ☆ ○「見守り連携会議」を開催し、警察署や消防署を含む行政機関と見守り協力事業者による見守り活動等に関する情報を共有することで、関係機関のネットワーク構築を図り、安否確認が必要な方への対応等、効果的な高齢者の見守りにつながる取り組みを推進します。	6 月ごろ	実施
「かぼっち安心連絡カード」の配布 ☆ ・ひとり暮らし高齢者や、75歳以上の高齢者のみ世帯で地域から孤立する恐れがある方を対象に民生委員や高齢者福祉相談員が訪問した際、かかりつけ医などの情報を記載できる「かぼっち安心連絡カード（緊急時連絡用マグネットシート）」を配布します。	通年	配布枚数 600 枚以上
「つなぎシート」の活用による民生委員とケアマネジャーとの連携 ☆ ・民生委員とケアマネジャーが情報を共有するため、「つなぎシート」を作成することで、介護サービスを利用している方を連携して支援し、安心して住み慣れた地域で生活できるようにします。	通年	作成件数 80 件以上
「わたしの応援ノート」の周知 ☆ ・地域の高齢者等がこれからの過ごし方を考え整理するために、これまでや現在の自分を振り返って書き記す「わたしの応援ノート」を高齢者サロン等の様々な機会を通じて地域の高齢者等に周知することで、困りごとが生じる前に準備を進めるきっかけとさせていただきます。	通年	300 名 以上に 周知 (配布 75 名以上)
「地域支えあい事業」の推進 ・学区地域福祉推進協議会による「地域支えあい事業」として、高齢者をはじめ日常生活上のちょっとしたお困りごとがある方を住民同士で支えあうことができるような支えあいの仕組み作りを支援します。	通年	9 学区 以上で 実施
地域支援ネットワークの構築 ☆ ・地域で孤立し、必要な支援が届いていない高齢者を見守り支えるため、いきいき支援センターをはじめ、多職種の専門職、地域の支援者及び行政機関が連携し、本人を中心とした支援ネットワークを構築します。	随時	実施

	在宅医療と介護の連携 ・「在宅医療と介護の連携」を進めるため、医師会が運営する「名古屋市はち丸在宅支援センター」による医療・介護職など多職種を対象とした学習会や、在宅医療・介護に関する市民向けの広報活動を支援します。	通年	実施
	重層的支援体制整備事業の推進 ・8050問題等の複合化した生活課題を抱える人や世帯に寄り添い、地域住民や関係機関と連携して課題の解消を図ります。また、属性や世代を問わない相談支援体制を構築するとともに、社会参加を支援することで、一人ひとりが生きがいや役割を持って自分らしく暮らせる地域づくりを進めます。	通年	実施
	高齢者虐待の防止 ・介護保険サービスの利用に繋げる等必要な支援を行うことで虐待の防止に取り組みます。 ・虐待通報に対し、いきいき支援センター等の関係機関と連携し速やかに対応します。	通年	実施

施策の柱	認知症になっても安心して暮らせる まちづくりの推進	担当 部署	福祉課 保健予防課 いきいき支援センター
趣旨	認知症高齢者の早期発見や見守りのネットワークづくり、介護する家族の支援などの取り組みを総合的に進めます。		
取組内容	説 明	実施 時期	目 標
	「認知症の人にやさしい店や事業所」の周知と理解促進☆ ・認知症を正しく理解し、認知症の人に対して「やさしく・ゆっくり・ていねい」に対応する「認知症の人にもやさしい店や事業所」を周知し、協力事業所の拡充を図ることで、認知症の人やその家族が安心して生活できる地域づくりを推進します。	通年	登録店舗・事業所数 65 か所以上
	はいかい高齢者おかえり支援事業への登録促進 ・はいかい高齢者が発生した際に、捜索のための情報提供にご協力いただく「おかえり支援サポーター・協力事業者」の登録件数の増加を図ります。	通年	登録件数 1,200 件以上

いきいき支援センターにおける認知症高齢者を介護する家族への支援 ・ 認知症高齢者を介護する家族の負担を軽減するため、「家族教室」や「家族サロン」及び医師による専門相談を実施します。	通年	家族サロン 参加者数 100 名以上
認知症カフェの設置促進 ☆ ・ 認知症本人やご家族、地域住民など誰もが気軽に集い、情報交換ができる拠点として「認知症カフェ」の設置を促進します。	通年	設置数 28 か所 以上
高齢者の権利擁護の支援 ・ 判断能力が十分でない方の権利を守り、その生活や財産を支援するため、成年後見制度の利用を支援します。	通年	実施
認知症サポーターの養成・フォローアップ ☆ ・ 認知症に対する正しい理解と知識の普及、新しい認知症観の醸成を図るため、「認知症サポーター」を養成するとともに、受講者へのフォローアップ研修を通じてスキルアップを図ります。 ・ 認知症サポーターをはじめとする支援者等による『チームオレンジ天白』の活動を継続的に支援します。	通年	認知症サポーター 養成講座 受講者数 600 名以上
認知症の本人発信支援 ☆ ・ 認知症と診断されても希望や生きがいを持ち、自分らしく生きられるよう、認知症の人が気軽に参加でき、相談できる場所として、本人ミーティング「咲いたカフェ」を開催し、認知症当事者の発言・発信や希望の実現を支援します。	通年	年 12 回
認知症に関する理解促進のための広報・啓発 ☆ ・ 認知症専門部会による広報誌「おれんじだより」の発行など、天白区の認知症への取り組みを広く周知するとともに、認知症の人が生き生きと活動している姿を発信することで新しい認知症観の醸成を図ります。また、認知症の啓発カラーであるオレンジ色にちなんだ花を育てる「オレンジガーデニングプロジェクト」や、9 月の認知症月間における啓発活動なども併せて周知し認知症への理解促進に取り組みます。	通年	実施
認知症講演会の実施 ☆ ・ 医師や当事者、介護職員等による「認知症講演会」を開催し、認知症に関する理解の促進を図ります。	9 月 (予定)	実施

施策 の柱	高齢者の生きがいくりと介護予防の推進	担当 部署	福祉課 健康安全課 保健予防課 福祉会館
趣旨	高齢者がいつまでも元気で暮らせるように、人生に活力を与える生きがいや仲間づくりをサポートし、地域住民の主体的な健康づくりを支援します。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	地域におけるフレイル予防の推進 ・ 地域の高齢者向け教室等に対し、各学区保健環境委員会などと連携し、フレイル予防に関する普及・啓発を支援します。	通年	実施
	「てんぱくヘルスカレッジ」の開催 ・ 介護予防、口腔衛生、栄養、運動等について学ぶ教室「てんぱくヘルスカレッジ」を開催します。	通年	実施
	高齢者の生きがいくり活動への支援 ・ 天白区シニアクラブ連合会の活動内容等を広報するとともに、組織運営を支援して、活動の活性化と会員の増加に努めます。 ・ 天白区シニアクラブ連合会の各単位クラブの友愛訪問活動や通いの場となるサロンの運営を支援して、高齢者の孤立を防止します。	通年	実施
	福祉会館におけるシニア向け講座の充実 ・ 60 歳以上の方を対象に、「健康づくり」、「教養を深める」、「趣味を楽しむ」など、様々な目的の講座を開催し、居場所づくりや充実したシニアライフの実現に向けた取り組みを推進します。	通年	福祉会館 利用者 満足度 95% 以上
	福祉会館における充実したシニアライフの支援 ・ 福祉会館において「認知症予防リーダー養成講座」を受講し、社会貢献活動への参加意欲のあるリーダーを地域の高齢者サロン等へ派遣します。 ・ 福祉会館において、孤独感や悩み事などの日常生活の相談を行うとともに、「福祉電話相談」としてひとり暮らし高齢者の安否確認や話し相手になるボランティアグループの活動を支援します。	通年	派遣回数 延べ 150 回 以上

	健康づくりセミナーなどによる健康意識の向上 ・保健環境委員などと連携した健康づくりセミナーなどを通じ、健康意識の向上を図ります。	通年	実施
	健康づくり活動の支援 ・公園体操などに取り組む地域のボランティアグループ「てんぱく健康づくり隊」の活動を支援します。	通年	実施
	健康づくりに関する啓発 ☆ ・がん検診や特定健診、「健康づくり部会」を中心に作成した「てんぱくお口の体操」などの普及啓発を通して、区民の主体的な健康づくりを推進します。 ・社会参加が健康につながることを普及啓発することで、地域や人と人とのつながりづくりを促進します。	通年	区民アンケートで「健康のために取り組んでいることがある」と回答した人の割合 90%以上

施策6 障害者が安心して暮らせるよう支援します

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和5年度実績値)	令和7年度 実績値	目標値 (令和10年度)
障害者にやさしい まちであると思う 区民の割合	48.5%	57.2%	60%※

※天白区将来ビジョンで定めた目標値（令和10年度）は52%

■令和8年度の具体的な取組内容

施策 の柱	障害者自立支援活動の推進	担当 部署	福祉課
趣旨	障害や障害者に対する理解を促進するための広報・啓発を行うとともに、障害者差別の解消や障害者虐待の防止に努めます。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	障害や障害者に対する理解・障害者の社会参加の促進 ・地域において障害者が安心して暮らすことができるよう以下の事業を行い、障害や障害者に対する理解と障害者の社会参加の促進に取り組んでいきます。 ①天白区在住・在勤で障害のある方が制作したアート作品を展示する「顔の見えるアート展てんぱく」(※)を開催します。 ②障害に関連したテーマの映画を上映する「シネマでみる・ふくし」(※)を開催します。 ③授産製品の展示・販売をする「マーガレットマルシェ」を区役所1階正面玄関付近に開設します。併せて、各種イベント等の会場において「出張マーガレットマルシェ」(※)を開催します。 ④区役所敷地内での天白区特産野菜である「くりあじかぼちゃ」「八事五寸にんじん」の栽培のための種まき、収穫を障害のある方と協働して実施します。 ※の事業は天白区障害者自立支援連絡協議会(障害のある人の自立した日常生活や社会生活を支援し、障害福祉の増進を図ることを目的に、障害福祉の関係機関・団体等が協働する組織)として実施	通年	実施

	障害者差別の解消 ・ 障害者理解を促進することにより差別の防止に取り組めます。 ・ 障害者差別に関する相談について、市障害者差別相談センター等の関係機関と連携して対応します。	通年	実施
	障害者虐待の防止 ・ 障害者理解を促進するとともに、障害福祉サービスの利用に繋げる等必要な支援を行うことで虐待の防止に取り組めます。 ・ 虐待通報に対し、区障害者基幹相談支援センターや市障害者虐待相談センター等の関係機関と連携し速やかに対応します。	通年	実施

施策 7 天白区の魅力を発信します

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和 5 年度実績値)	令和 7 年度 実績値	目標値 (令和 1 0 年度)
天白区に愛着を感じ ている区民の割合	86.7%	89.4%	90%

■令和 8 年度の具体的な取組内容

施策 の柱	天白の魅力発信	担当 部署	総務課 地域力推進課
趣旨	区民が身近な自然や歴史・文化的資源を大切にし、さらに育む活動につながるよう意識醸成を図ります。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	区民まつり「まつり天白 2026」の開催 ・区内の各種団体、企業、学校と連携して区民の誰もが楽しめる区民手づくりの「まつり」を開催します。 【日時・場所】 12 月 5 日（土）10：00～14：00 天白公園	12 月	実施
	自然観察会等の実施 ・天白区の貴重な自然を守り育て、次世代に残すために、区内の自然をフィールドとする市民グループ 8 団体と関係行政機関で構成する連携組織「天白・もりのフォーラム」において、関係団体機関と連携して情報交換・交流を行います。 ・相生山緑地、荒池緑地、天白川、天白公園、島田緑地、東山の森といった身近な自然をフィールドとして、「天白・自然とふれあい隊！」と題した自然観察会や自然体験会を実施します。	通年 自然観察会・体験会 5 月～11 月	参加者 アンケートで「よかった」と回答した人の割合 100%

	天白の「農」を楽しむプロジェクト ・天白区特産野菜である「くりあじかぼちゃ」、「八事五寸にんじん」の普及啓発を図るため、区役所敷地内で栽培、展示を行います。 ・受講者が天白区特産野菜を「学び、育て、味わう」ことを通じて天白区の「農」を楽しむ講座を農業センター、天白生涯学習センターと共同で開催します。 ・区内農家の意欲向上を図るため、優秀な農産物等を出品した農家を表彰する「農産物品評会」及び農家自らが販売する新鮮朝市や区内農産物を使った模擬店等の出店により、「農」の恵みを味わっていただく「農業まつり」を同時開催します。	5月～12月	区民アンケートにおける認知度 「八事五寸ニンジン」 65%以上 「くりあじかぼちゃ」 40%以上
--	--	--------	--

施策の柱	歴史の継承	担当部署	企画経理課 地域力推進課
趣旨	史跡散策ウォーキングや歴史探訪マップ、SNSを通じて天白区の歴史に興味をもってもらうよう働きかけを行います。		
取組内容	説 明	実施時期	目 標
	拡充 史跡散策路の紹介 ・区内の歴史・自然等、広く地域の魅力を発掘して多くの区民に伝える活動をしている市民グループ「天白ガイドボランティア歴遊会」と協働で、区内の史跡を巡る「史跡散策ウォーキング」を実施します。 ・史跡散策路等の案内を希望する団体や個人グループからの依頼を受け、歴遊会によるガイドを行います。 ○歴史探訪マップの新コース策定を通して、新たな史跡スポットを周知し、天白区の魅力を発信していきます。	通年 史跡散策ウォーキング 5月、11月	参加者アンケートで「よかった」と回答した人の割合 100%
	天白区にまつわるなつかしい写真活用事業 ・区民から提供を受けた天白区の移り変わりを感じさせるなつかしい写真を活用し、歴史を通じて区の魅力を発信します。 ・写真パネルを地域行事や学校教育、認知症予防の「回想法」などに活用できるよう貸し出します。	通年	実施

施策 の柱	文化・スポーツの推進	担当 部署	地域力推進課
趣旨	地域の文化団体・スポーツ団体などとの協働を進め、文化・芸術活動やスポーツ活動に親しむことができる環境づくりに取り組みます。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	てんぱく音楽祭の開催 ・区民の音楽への関心と意欲を高めるため、区民に音楽演奏の場と生演奏及び質の高い音楽に触れる機会を提供します。 ・学生が音楽祭（2日間に渡り開催）をプロデュースすることで、既存の枠にとらわれず自由な発想で若者を中心に多世代が参加する音楽祭の実現をめざします。	1 月	来場者数 各日 250 名以上
	天白区美術展の開催 ・区民美術展を開催することで、美術創作活動を行っている区民に作品発表の場を提供し、広く美術文化の振興を図ります。 ・区民美術展での鑑賞を通じて文化芸術活動を身近に感じてもらうことで、区民が文化芸術に親しむ環境づくりをします。	10 月	来場者数 400 名以上
	天白区華道展・子どもいけばな体験教室の開催 ・区民が華道に触れ合う機会として、華道クラブとの共催で春と秋に華道展を開催します。 ・子どもが華道に触れ合う機会として、華道クラブとの共催で子どもいけばな体験教室を実施します。	華道展 5 月 9 月 体験教室 夏休み期 間中	来場者数 華道展 200 名以上
	地域スポーツの振興 ・スポーツ団体との協働により各種スポーツ大会を開催します。 ・地域スポーツ団体の活動を支援します。 ・ユニバーサルスポーツの普及に努めます。	通年	ユニバー サルスポ ーツ 備品の 貸出件数 40 件 以上

	子ども向けスポーツイベントの開催 ・各種スポーツ団体等と連携し、親子で参加できるスポーツイベント「てんぱく子どもスポーツフェスタ」を開催し、成長期の児童がスポーツを始めるきっかけづくりや、体力の向上と運動を通じたコミュニケーション能力の発達を目指します。	12 月	来場者数 300 名 以上
--	--	------	---------------------

施策 の柱	天白区のPR活動	担当 部署	総務課 地域力推進課
趣旨	天白区マスコットキャラクター「かぼっち」を活用し、区の魅力づくりに関する情報を発信します。また、区及び関係団体が行う様々な事業で「かぼっち」を積極的に活用します。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	「かぼっち」による天白区のPR活動の推進 ・天白区の魅力や取り組みを広く発信するため、区民まつりや交通安全・防犯キャンペーンなどのイベントに「かぼっち」が参加し、来場者に天白区をPRします。 ・地域行事に「かぼっち」着ぐるみを貸し出し、天白区の認知度と親しみやすさを向上します。 ・SNSや各種広報媒体でかぼっちを活用し、天白区の情報を発信します。	通年	区民アンケートにおける「かぼっち」の認知度 70%以上

施策 8 快適な生活環境づくりを進めます

■成果指標の状況

指標	ビジョン策定時 (令和 5 年度実績値)	令和 7 年度 実績値	目標値 (令和 1 0 年度)
環境美化には区民 自らが行動するこ とが必要だと思 う区民の割合	89.5%	90.1%	94%

■令和 8 年度の具体的な取組内容

施策 の柱	環境美化の推進	担当 部署	地域力推進課 健康安全課
趣旨	一人ひとりのマナーやルールを守る意識を醸成するとともに、地域が一体とな って行う清掃活動を支援し、まちの美化を促進します。		
取 組 内 容	説 明	実施 時期	目 標
	町を美しくする運動の実施と支援 ・「環境デーなごや 2026」の地域行事として行われる地 域一斉清掃にあわせて、区民・企業・学生ボランティ アが参加する「天白区クリーンウオーキング」を開催 します。 ・地域一斉清掃や学区・地域団体の町美運動を支援する ため、ボランティア袋の配布や公道のごみ・土砂の回 収調整等を行います。 ・「空き地をきれいにする運動」を展開し、学区の空地調 査に基づき、雑草や汚れが目立つ空地の所有者に清 掃依頼を行います。	通年	実施
	ペットのマナー良くし隊キャンペーンの実施 ・地域において、フン放置防止等、飼主に対して適正飼 育の啓発を行っている保健環境委員会と協働し、キ ャンペーンを行います。	通年	実施

	犬猫の迷惑防止対策 ・広報なごや等を活用し、犬猫の適切な飼育について啓発を行います。 ・犬猫のフン尿や鳴き声等に困っている方に対し、地域等の状況に応じて、啓発用ステッカー、看板等の提供、猫の忌避装置の貸出しを行います。 ・犬のフンでお困りの方に、イエローチョーク作戦を紹介し、その取り組みを支援します。 ・のら猫の避妊去勢手術券を交付し、のら猫を捕獲して手術後に元の場所に戻す「TNR 活動」を支援します。	通年	実施
	空家等対策の実施 ・適切な管理が行われていない空家等への対策に関して、区内関係公所（署）によるプロジェクトチーム会議を通じて緊密な連携・協力を図り、特に管理が不適切な状態にある空家等（＝特定空家）の所有者に対して指導等を実施します。 ・空家の適切な管理について広報なごや等で啓発を行います。	通年	実施

施策の推進にあたって

■令和8年度の具体的な取組内容

施策の柱	地域と連携したまちづくり	担当部署	総務課 企画経理課 地域力推進課	
趣旨	「町内会・自治会」加入者が増加するよう、その意義を伝え地域の取り組みを支援します。また、地域団体や各大学とも積極的、多面的な連携・協力を進めます。			
取組内容	説 明		実施時期	目 標
	拡充 町内会・自治会加入促進への支援 ・区役所に設置する町内会加入申込連絡ポスト「かぼっちポスト」や二次元コードを通じて、加入希望者の情報を町内会長等へ取り次ぎます。 ・区ウェブサイト、広報なごや区版、チラシやリーフレットなどを活用し、転入者も含め、地域住民への町内会の案内や加入勧誘活動を支援し、町内会加入の促進を図ります。 ○地域行事への参加や、天白区の自然・史跡を巡りながらスタンプを集める「かぼっちたちとめぐる地域応援スタンプラリー」を開催し、楽しみながら地域の魅力を知り、地域行事への参加のきっかけをつくりまします。		通年	取次件数 50 件
	町内会・自治会活動への支援 ・区政協力委員長等による情報交換・意見交換会を開催し、学区運営における困難事例の共有を図り解決に向け知恵を出し合う機運を醸成します。 ・コミュニティサポーターにより、地域活動に関するお悩みをお伺いし、提案・アドバイスのほか、他の地域の取り組みをご紹介します。		通年	実施

	市民活動団体との連携 ・人権尊重、男女平等参画など様々な目的で活動する市民団体と連携して催事を行うことで、区民が天白区に愛着を持ち、さらに交流の輪を広げられるよう促します。 ・生涯学習センター共催による伝統玩具「八事の蝶々」の継承事業の実施をはじめ、区内の伝統文化の継承、賑わいづくりの創出を目的に活動する団体と連携して催事や魅力発信を行うことにより、区の特性に合った地域の活力向上を図ります。	随時	実施
	区内大学との連携・協力 ・区内に本部を置く名城大学、東海学園大学、豊田工業大学との協定に基づき、防災や福祉など多様な分野で地域の発展に寄与する事業を推進します。	通年	区の取り組みに参加する学生ボランティアの人数 80人以上

施策 の柱	区民に信頼される区役所づくり	担当 部署	総務課 関係課
趣旨	来庁者の満足度を高め、区民に信頼される区役所づくりを推進します。		
取 組 内 容	説 明	実施 時期	目 標
	来庁者の満足度の向上 ・窓口対応力や接遇の向上、業務改善を推進するため、所属内研修や外部講師による研修を実施し、職員のスキルアップや情報交換を図ります。 ・原則毎月 25 日に職員による区役所周辺の清掃活動「ウエルカムなごや・クリーンアップ運動」を行います。	通年	区民アンケートで「職員対応が親切・丁寧である」と回答した人の割合 80%以上
	窓口混雑緩和の取り組み ・待合環境の混雑緩和や市民サービスの向上を図るため、スマートフォン等で確認可能な情報(呼び出し番号・待ち人数・窓口混雑予想)を発信します。 ・行政手続のオンライン化等に順次取り組みます。 ・区ウェブサイトで積極的に電子申請を案内し、電子申請の利用を促すことで、来庁者の減少を図り、窓口での待ち時間を短縮します。 ・住民票の写し等のコンビニ交付を令和 8 年 1 2 月に開始する予定です。	通年	実施
	外国人住民への窓口サービスの充実 ・多言語音声翻訳機能や遠隔通訳機能を搭載した機器を活用して、円滑なコミュニケーションを図ります。	通年	実施

施策 の柱	区民ニーズや地域課題の把握	担当 部署	総務課 企画経理課 地域力推進課
趣旨	区民ニーズや地域課題を把握することで、区民に寄り添った行政を推進します。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	「天白区を住みよくする会」の活動支援 ・各学区選出の代議員で構成された「天白区を住みよくする会」が行う活動を支援します。	通年	実施
	天白区区民会議の開催 ・地域の課題や区の特性について協議し、区の将来の方向性に関して意見を聴取するため天白区区民会議総会及び分科会を開催します。	随時	実施
	区民アンケートの実施 ・優先して取り組むべき事業や区の課題、意識等について、区民を対象にアンケートを実施し、区政運営に活かします。(対象者：無作為抽出による 18 歳以上の男女 1,500 人)	7 月	実施
	学区との情報共有の実施 ・学区担当制により、職員が学区の要望に応じて会議や行事に参加し、地域の課題やニーズを把握し、必要に応じて関係部署と連携します。	通年	実施
	来庁者の皆さんのご意見・ご提案の活用 ・「明日への提案箱」により、来庁者の皆さんからのご意見・ご提案をより良い区役所づくりに活かします。	通年	実施

施策 の柱	区政に関する広報・情報提供	担当 部署	地域力推進課
趣旨	区民の区政に関する関心や興味を喚起できるよう、わかりやすく情報提供を行います。		
取組 内容	説 明	実施 時期	目 標
	分かりやすい区政情報等の発信 ・ 広報なごや区版では、トップページに重点事項を掲載するとともに、区民のニーズや関心に沿った紙面を作成します。また、効果的でかつユニバーサルデザインに配慮した分かり易い内容にします。 ・ 区ウェブサイト、インスタグラム、区役所情報コーナーに設置の広報ディスプレイ等を通じて区役所主催、共催行事等のPRや行政情報の提供による啓発などの情報発信をタイムリーに行います。 ・ 市政記者クラブ加盟社への情報提供や地域情報サイトを活用した情報発信を行います。	通年	区民アンケートで「行政の情報が必要な人に分かりやすく提供されている」と回答した人の割合50%以上

■天白区役所の組織と電話番号等

組織			電話	FAX
区政 部	総務課	(庶務)	807-3811	801-0826
		(統計選挙)	807-3817	
	企画経理課		807-3951	
	地域力推進課	(地域力推進)	807-3821	
		(生涯学習)	807-3825	
		(区の特性に応じた地域の活力向上)	807-3824	
	市民課	(戸籍)	807-3831	807-3807
		(住民記録)	807-3835	
保健 福祉 セン ター	福祉部	民生子ども課	(民生子ども)	807-3829
			(生活保護)	
			(子ども家庭支援)	
	福祉課		(高齢福祉)	802-9726
			(介護保険)	
			(障害福祉)	
	保険年金課		(収納・年金)	807-3807
			(保険・福祉医療)	
	健康安全課		(企画管理)	803-1251
			(食品衛生・動物愛護等)	
	保健予防課		(保健感染症)	
			(精神保健・健康づくり)	
			(保健看護)	

区政運営方針に対するご意見・ご提案をお寄せください。
今後の区政運営に活かしてまいります。

天白区役所区政部企画経理課(区役所3階35番窓口)

〒468-8510 名古屋市天白区島田二丁目201番地

電話:052(807)3953 FAX:052(801)0826

メールアドレス:a8073951@tempaku.city.nagoya.lg.jp

<https://www.city.nagoya.jp/tempaku/>